

大阪母子医療センター新生児科

祝原 賢幸

小学生の頃、通院していた小児科の先生に憧れ、小児科医を目指すようになりました。憧れの源は、安心感であったと思います。学生時代、小児科実習の際に、小児科医が産婦人科医からベビーを引き受け蘇生開始する瞬間に、言葉にできない魅力を感じて、新生児医療に進もうと路線が決まりました。

小児科医になる前に、救急や内科もしっかり勉強したい、また、“全人医療”を身につけたいと考え、淀川キリスト教病院で研修を開始しました。充実した研修の中で、患者さんやご家族の気持ちと、医療者が適切と考える医療内容をすり合わせていく実践を学びました。今は働き方改革のためにお勧めできませんが、当時は、早く出勤して患者さんと会話し、それを通じて得るものも多かったと思います。また、NICU 研修では、常位胎盤早期剥離による低酸素性虚血性脳症の児を担当した経験が、今の診療にもつながっており、新生児搬送、急性期の集中治療、在宅移行までの様々な調整など一連の流れの中で、小児科医として育ててもらいました。この時も、患児やご家族の視点に立って考えることの意味と方法を学びました。

さらに、恵まれたことに、研修を終える頃に伴侶を得ることもできました。その後、大阪府立母子保健総合医療センターにて小児科研修をゼロから再開し、各診療科をローテートした後に新生児科へと進み、多くの熟練した先生方から指導いただきました。

小児科7年目となった頃、和田和子部長より、厚生労働省への出向について提案いただきました。「医系技官」について大した想像はできていませんでしたが、妻には、同意書にサインをいただくかのように「家に帰れない日が多いかもしれない」「給料が下がる」など思いつく限りの想定事象を並べつつ、「それでもやってみたいです！」と伝え、了承を得ました。ただ、出向は3か月後と予想外に早く、年度途中のため長男の幼稚園が確保できず、半年間は単身赴任となり、妻には平謝りでした。

行政における業務は、もっとサバサバしたものと思いついていましたが、かなり熱いものを感じました。一定のピラミッド構造やシステムティックな業務もありますが、政策の中身については、各政策担当者から予算担当者、法令担当者、部局長レベルまで、多くの視点で煮詰められ、多くの手で形作られていきます。国民のためのあるべき姿を描くために、審議会や研究班活動などを取りまとめることも仕事です。

自身が臨床で身をおいていた小児・周産期医療の担当を拝命したものの、当初は“流れ”も“要点”も分からず、焦りと不安と疲労が蓄積していく日々でした。何度か諦めそうになりましたが、毎度、和田部長が恐ろしいほどタイミングよく応援メールをくださいました。家族を東京に迎えた出向半年頃から、不安要素がいくつか減り、表情も和らぎました。

業務をこなし、様々な政策の本を読み、医療現場のご意見をうかがいつつ、大切にしようと努めたことの一つは「患者さんの視点、国民の視点」です。誤解を恐れずに言いますと、医療従事者からお聞きする意見や解決策が、必ずしも、政策の対象である患者さんや国民にとって、理解・納得できるものとは限らないということで、これは、臨床でも同じではないかと思えます。その部分が十分整理できているか、納得いくまで悩みました。

多くの方に助けられ、任期を延長して務める中で、改めて、悩みながらも患児やご家族と会話を繰り返してともに進んでいく新生児科医という仕事に“やりがい”を確信し、2年半の出向を終えました。臨床現場に戻り、復帰してすぐの分娩立会いでは、喉頭閉鎖のため挿管できない…という洗礼を受けたりもしながら、どうにかこうにかブランクを埋めている日々です。

さて、大阪に戻ってから、妻の視点では、私がより生き活きしているように感じてもらえているようです。一方、関西弁に戻った長男からは、「パパは寝るのが好きやなあ。一緒に遊ばないで、寝てばかりや。」と、夜勤明けに自宅で寝ることの多い父親に、厳しい視線を向けているようです。我が子の視点に対しても、説明責任と、適切な対応が必要であると認識させられている、今日この頃です。

★ 著者略歴 ★ 祝原賢幸 (いわいばら たかゆき)

平成 20 年 3 月 旭川医科大学医学部卒業

平成 20 年 4 月 淀川キリスト教病院 初期研修開始

平成 22 年 4 月 淀川キリスト教病院 小児科研修開始

平成 24 年 4 月 大阪府立母子保健総合医療センター（現 大阪母子医療センター） 小児科レジデント

平成 27 年 4 月 同センター 新生児科 医員

平成 28 年 4 月 同センター 新生児科 診療主任

平成 29 年 10 月 厚生労働省 医政局 地域医療計画課 救急・周産期医療等対策室 小児・周産期医療専門官

令和 2 年 3 月より現職（大阪母子医療センター 新生児科 診療主任）

現在、日本小児科学会 災害対策委員会 副委員長、日本小児科学会 医療提供体制委員会 委員を務める

～男女共同参画推進委員会より～

「妻の視点、我が子の視点」

2013年に全国の臨床研修病院に勤務する20～60歳代を対象に、「男女共同参画についての男性医師の意識調査」が実施されています。労働時間についての質問では、「1日12時間以上15時間未満」と回答した男性医師は62.4%で、9割以上が「仕事の比重が多く、家事や育児に関われない」との事でした。育児休業を取得した男性医師はわずか2.6%で、厚生労働省が実施した2019年度の「雇用均等基本調査」による男性の育児休業取得率7.48%の3分の1程度に過ぎないことがわかります。育児休業取得について「考えたこともなかった」と回答した男性医師が82.6%を占めていたことを考慮すると、男性医師自身の意識改革が必要なのではないでしょうか。その一方で、14.0%は「育児休業取得の希望があったが職場に言い出せなかった」と回答していることから、職場の意識改革も必要なのだと思います。現場で働く既婚の男性医師1人1人が「妻の視点、我が子の視点」に立って行動することが職場の意識改革に繋がるのかも知れません。